

イノシシやシカなどの鳥獣被害を減らそう！

令和6年度 狩猟免許試験

開催日 8月25日(日) 9時
 場所 【第一種・第二種銃猟】
 県富士総合庁舎(富士市本市場4-4-1-1)
 【わな猟】
 県東部総合庁舎(沼津市高島本町1-3)

免許種類 わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
 申込期間 6月17日(月)～7月17日(水)
 申込方法

申請書を記入の上、必要書類を添えて賀茂農林事務所へ申込みください。
 ※申請書は賀茂農林事務所窓口、又は県ホームページから取得できます。

申請手数料
 5,200円(既に他の狩猟免許を持つ場合3,900円)

問合せ先
 産業振興課農林係(河内庁舎2階) ☎23914
 賀茂農林事務所森林整備課 ☎242082

狩猟免許試験のための実技講習会

※受講は義務ではありません。

開催日 8月10日(土)
 場所 コンベンションぬまづ
 (沼津市大手町1-1-4)

講習内容(実技のみ)
 鳥獣の知識と判別、網・わなの知識と判別、模擬銃による点検・分解・操作

申込期間 6月17日(月)～7月17日(水)

申込方法
 県猟友会事務局へ電話で申込みください。

定員(先着順) 一種銃 64名 わな 96名

受講料
 10,000円
 (テキスト、弁当代含む。猟友会員は8,000円)

問合せ先
 (一社)静岡県猟友会事務局
 ☎054-253-6427

『人生、前向いてナンボ。』下田市グローバルCITYプロジェクト講演会

問合せ先 企画課政策推進係(河内庁舎2階) ☎22212

NPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクトの木戸俊介代表に交通事故による下半身完全麻痺からポジティブモンスターと呼ばれるまでのポジティブ思考を身に着けた秘訣や障がいを通じて学んだこと、夢の叶え方を講演していただきます。

日時 6月20日(木) 10時～11時30分

場所 市民文化会館大会議室

参加費 無料

申込先 問合せ先への電話又は右記QRコードから申込みください。



申込QRコード



NPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクト

木戸俊介代表 プロフィール

1986年神戸生まれ。筑波大学を卒業後、(株)博報堂にて8年間勤務。
 2015年4月4日、交通事故による胸椎損傷から下半身が完全麻痺。
 退院後にアメリカ、オーストラリアでのリハビリ留学を経て、帰国後は独立してコンテンツプロデューサーとして活動しながら、NPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクト代表、筑波大学蹴球部スポンサー局、Re:Walk Project 主宰、(株)スイッチオンサービス広報課、(株)D&Iとの営業契約など多方面の分野に携わりながら活動している。
 2020年5月、コロナの緊急事態宣言中にキッチンカー事業を開始。9月には、スポーツ×教育事業「HUMAN DEVELOPMENT ACADEMY」を設立。

ひとり親家庭等医療費助成金 更新手続きを忘れずに

7月からの受給資格の見直しを行うため、該当する方には6月中旬に申請書を送付しています。

提出期限 6月28日(金)

対象者

- ・20歳に達する前日までの児童を扶養している母子家庭の母と児童
- ・20歳に達する前日までの児童を扶養している父子家庭の父と児童
- ・両親のいない児童(20歳に達する前日まで)

上記のいずれかであって、前年(1月～6月申請の場合は前々年)の所得税非課税世帯。ただし、課税されている場合でも、16歳未満の扶養親族1人当たり38万円、16歳から18歳の扶養親族1人当たり25万円を控除した結果、所得税が非課税となれば助成の対象となります。

その他

前年所得の状況により審査を行うので、申告をされていない方は、速やかに済ませてください。

提出・問合せ先

福祉事務所社会福祉係(東本郷庁舎窓口⑥) ☎22216

下田市犯罪被害者等支援条例施行

-安心して暮らすことができる
地域社会の実現に向けて-

市では、犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、犯罪被害者等支援を総合的に推進するため、令和6年4月1日に下田市犯罪被害者等支援条例を施行しました。

犯罪被害者等が再び平穏な日常生活を送れるよう、関係機関と連携し、支援を行います。

主な支援の内容

- 相談対応、関係機関等との連絡調整
- 見舞金の支給、市民等への広報・啓発

遺族見舞金(30万円)

・犯罪行為により死亡した方の遺族が対象

重症病見舞金(10万円)

・犯罪行為により全治1ヶ月以上の重症病を負った方が対象
 ※申請制

犯罪被害に遭ったら、ひとりで悩まず相談窓口へ

相談窓口・問合せ先

福祉事務所社会福祉係(東本郷庁舎窓口⑥) ☎22216

新庁舎(河内庁舎)案内

問合せ先 企画課庁舎建設係(河内庁舎3階) ☎22212

6月3日(月)からエレベーターが利用可能になります。来庁者駐車場への進入は、できるだけ国道414号の蓮台寺駅前交差点経由で河内庁舎南側からお願いします。

